

【博士論文概要】

ケースマネジメントを促進する校内システムに関する研究

2020 年度

岡安 朋子

筑波大学大学院 人間総合科学研究科

生涯発達科学専攻

子どもたちを取り巻く環境は変化し、学校においては、いじめ、不登校、暴力行為など、また、家庭の問題としては、児童虐待、子どもの貧困など、児童生徒が直面している課題は、複雑かつ多様化している(文部科学省, 2016)。文部科学省は、児童生徒のいじめや不登校の増加にともない、平成 13 年度からスクールカウンセラー (School Counselor : 以下, SC) を全国の中学校に計画的に配置した(文部科学省, 2009a)。しかし、このような児童生徒の課題の背景には家庭、友人、地域、学校などの環境の問題が複雑に絡み合っていることが明らかになり、平成 20 年度より文部科学省によるスクールソーシャルワーカー (School Social Worker : 以下, SSW) 活用事業が始まった(文部科学省, 2009b)。また、これからの学校の在り方について、文部科学省は「チームとしての学校」が求められると提言している。さらに、学校心理学においても、学校における援助チームの必要性に着目している。この援助チームの目的とは、学習面、心理・社会面、進路、健康面等における問題解決に向けて、複数の専門家がチームを組むことを機能の一つとしており (石隈, 1999)、子どもたちの様々な支援を提供していくことである。それゆえ、子どもたちが直面している複雑な課題を解決していくには、チームで支援し、連携が行われることが必要になると考えられる。しかし、これらの学校における SC, SSW, 教職員等が具体的にどのように協働するか、そのシステムや連携についての実証的な先行研究はほぼ見られない。つまり校内でどのようにケースを割り振り、誰 (SSW, SC, 教職員等) をどのように活用するかというシステムに焦点をあてた研究は見られない。そのことが、コーディネーター (Coordinator: 以下, CO) の役割

を担う教職員の負担感（長谷部・阿部・中村，2012）をもたらしているのではないかと考えられ，ケースマネジメントを促進する校内システムに焦点を当てた研究が必要であると考ええる。

本研究の目的は，日本の学校に即したケースマネジメントを促進する校内システムのモデルを提案することである。そのため，以下の3点を明らかにするための研究を行う。(1)日本の学校ではどのような形で，ケースマネジメントが行われており，その強みや課題は何かを明らかにする。(2)ケースマネジメントを促進する校内システムを提示し，システムに影響を及ぼす要因を検討する。(3)(1)(2)を踏まえて，本研究から考えられるケースマネジメントを行うモデルを提示し，その有効性を検討する。

まず，第1の目的のため，2つの研究を行った。研究1では，日本のケースマネジメントを促進する校内システムに関する文献研究を行った。現在日本においてケースマネジメントがどのように行われているか概観し，①ケースマネジメントの視点を活用し，事例検討している文献の事例を分析すること，②ケースマネジメントを促進する校内システムの促進要因、妨害要因を明らかにすることを目的とした。その結果，日本の学校のケースマネジメントの特徴は，COやコーディネーション委員会が中心となり，インターク・アセスメント，プランニング，インターベンション，ターミネーションという流れで支援が行われていたが，ケースの割り振りについては記述が見られず，事例にSCは登場していたが，SSWの記述は見られなかった。また，校内におけるシステムの促進要因と妨害要因をまとめ，管理職のリーダーシップ，コーディネーション委員会，個別の援助チーム，学校の雰囲気，教員の行動・意識，時間の確保，援助資源という6つのCGに分類された。

研究2では，小・中学校における校内システムの実態とその実態に影響を及ぼす要因の探索的検討を行った。現在の小・中学校において，不登校等のケースに対して実際にどのような対応がなされているかということ，ケースマネジメントの中心となるCO3名，SC4名，SSW5名に対しインタビュー調査を実施し，校内システムの実態およびその実態に影響を及ぼす要因について探索的に明らかにすることを目的とした。その結果，校内システムの実態に関する分析では，COやコーディネーション委員会が中心となってケースマネジメントを行っている場合が見られた。また，校内システムの促進要因には，時間の確保，専門家要因，校内状態要因，CO要因，管理職要因が見られ，妨害要因には，専門家要因，校内状

態要因、管理職要因、人手不足・心理的負担要因が見られた。さらに、校内の代表的な事例からは、ケースマネジメント機能が明瞭な学校における事例およびケースマネジメント機能が不明瞭な学校における事例を示した。ケースマネジメント機能が不明瞭な学校における事例では、支援の方向性が定まらず、ケースが停滞していることが考えられた。

第2の目的のため、2つの研究を行った。まず、研究3では、米国におけるケースマネジメントの連携の実際に関する研究を行った。米国ハワイ州公立学校の教育現場における専門家が関わる児童生徒支援システムを紹介し、校内におけるケースマネジメントを促進する一つのシステムを提示することを目的とした。専任のCOがインテークを行い、専門家の査定を基に支援のレベル分けをし、事例では、留年の可能性の高まった生徒のチームミーティングが行われ、多職種チームの支援により、生徒の状態が改善された。システムの促進要因は、COが専任であること、支援のレベル分けをしていること、ケースの状況をモニタリングしていることや終結の判断がなされていることがあげられた。

研究4では、日本におけるケースマネジメントを促進する校内システムに関する研究を行った。SCがすでに配置されていた学校に、SSWがCOをサポートし、ケースマネジメントを促進する校内システム構築を試みた実践を報告することを目的とした。専任に近いCOが配置され、研究3の実践を経験しているSSW（筆者）が配置され、COが中心となったケースマネジメントを行う校内システムの構築を試みた。COへ情報が集約されることを周知し、COが中心となり、ケースの割り振り、SCやSSW、外部資源の活用を検討し、継続的にケースのモニタリングを行い、状況を確認した。日本においても校長のリーダーシップ、COの力量、組織風土があれば、システムが構築可能であることが示された。また、ケースマネジメントが機能したことで、多職種の支援を必要とするケースの改善が見られた。

第3の目的のため、第9章では、ケースマネジメントを行う校内システムのモデルを提示し、研究5では、校内のケースマネジメント機能への影響因とその効果に関する研究を行った。第9章の本研究から検討したモデルは、COやコーディネーション委員会が中心となり、ケースマネジメントの一連のプロセスを行うシステムに関するモデルである。この校内システムに即して、COやコーディネーション委員会が、モニタリングや評価を行うことにより、ケースの停滞が防げるのではないかと考えられる。また、校内に周知化されたシステムがあることにより、COの役割が明瞭になり、多職種の専門家を活用した支援が行われ

と考えられた。さらに、このシステムが構築されていれば、教員の異動やCOが代わっても、システムが継続し、同様のケース対応が可能になることも考えられる。

研究5は、第9章で示したモデルの有効性の評価をすることを目的とし、チーム援助を行うために、誰が中心となって情報を集約し、ケースを割り振り、誰を活用するかという校内における具体的なケースマネジメントシステムがどの程度定まっているかを測定するための尺度「ケースマネジメント機能尺度」を作成し、信頼性・妥当性を検討した。また、このケースマネジメント機能が多職種連携の実態およびCOのやりがいによどのような影響を及ぼしているかを合わせて検討した。CO94名に質問紙調査を実施し、重回帰分析を用いて仮説モデルを検証した結果、教育相談方針の明確化、COのコーディネーション行動の情報収集、ネットワークが、ケースマネジメント機能に影響を及ぼしていた。また、ケースマネジメント機能の評価・検証は、COのやりがいに影響を及ぼしていた。想定されたモデルのうち、教育相談方針の明確化、COのコーディネーション行動がケースマネジメント機能を介して、COのやりがいに影響を及ぼすことは示されたが、ケースマネジメント機能から多職種連携の促進に至ることは示されなかった。

本研究より、ケースマネジメントを行う校内システムのモデル化を行った。その意義は、本モデルに従って、ケースマネジメントの実践が可能であること、小中学校に適用できるモデルであること、COの専任化の必要性を示したことである。また、本研究より作成したケースマネジメント機能尺度は、今後、学校における校内支援体制を検討する尺度として使用できると考える。さらに、本研究より、ケースマネジメントの機能が明確化することが、COのやりがいに影響を及ぼすことが示されたことは、本研究の意義である。

最後に、本研究の限界と課題を述べる。このモデルは校内で機能するものと考えられるが、これを実現するためには、それぞれの専門家の専門性の向上、専門家の配置、COの重要性に関する管理職の理解が必要である。このモデルを他の学校でも実現可能か、検証していくことが課題である。